

回 覧

平成26年5月15日 (三股町)

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】 【No.】 【内 容】

- ① 募 集 1 ◆ 労働安全衛生法に基づく免許試験を実施します
 ◆ 平成26年度調理師試験・製菓衛生師試験を実施します
 2 ◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします
 3.4.5 ◆ 町営住宅入居者を募集します
 6 ◆ 「みまたモノづくりフェア2014」参加者のための民泊受け入れ家庭を募集します
- ② 催 し ◆ 第83回みまたん駅前よかもん市（朝市）を開催します
 7 ◆ 5月23～25日は、みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」
- ③ 講座・教室 8 ◆ 「三州健康教室」を開催します
- ④ お知らせ ◆ 自動車税は6月2日（月）が納期限です！
 9 ◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています
 ◆ 新規ETC車載器設置費用の一部を助成します
 10 ◆ 平成26年度「危険物安全週間」が始まります
 ◆ 空き地などの雑草類処理についてお知らせします
 10.11 ◆ 「ごみ出しの四つの基本」を守りましょう
 12 ◆ イヌの放し飼いは絶対にしないでください！
 ◆ ネコの飼育マナーを守りましょう！



【分 類】 【No.】 【内 容】

- ⑤保健と福祉 13 ◆ 7歳6か月未満の子どもの定期予防接種を期限内に済ませましょう
- ⑥保健と福祉 14 ◆ 人間ドックに係る費用の一部を助成します
 （一般） 15.16 ◆ 国保・後期高齢者医療加入者の皆さんへ 健診を実施します
 16 ◆ 女性専門相談「スマイル」・不妊専門相談「ウイング」をご活用ください
 17 ◆ 不妊に悩む夫婦へ 特定不妊治療費の一部助成を実施します
- ⑧農林畜産関連 18 ◆ 病虫害防除には「農林水産省登録の農薬」を正しく使用しましょう
 ◆ 畜産農家の皆さんへ 毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です
 19 ◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています
 ◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ
- ⑨ 相 談 ◆ 「行政相談」を実施します
 ◆ 「法律相談」（無料）を実施します

① 募 集

◆ 労働安全衛生法に基づく免許試験を実施します

1. 試験期日・種類・受験申請書提出先

試験期日	試験の種類	受験申請書提出先
8月10日（日） ※試験時間は、 お問い合わせ ください。	・ 第一種衛生管理者 ・ 第二種衛生管理者 ・ クレーン・デリック運転士 （クレーン限定） ・ 移動式クレーン運転士 ・ 一級ボイラー技士 ・ 二級ボイラー技士 ・ ボイラー整備士	（公社）宮崎労働基準会 ☎0985－25－1853
	・ 潜水士 ・ 発破技士	建設業労働災害防止協会 宮崎県支部 ☎0985-20-8610
	・ 林業架線作業主任者	林業・木材製造業労働災害 防止協会宮崎県支部 ☎0985-24-7930

2. 試験会場

宮崎大学農学部 講義棟（宮崎市木花台西1丁目1番地）

3. その他

受験料、受験資格や申請書添付書類などについて、詳しくはお問い合わせ
ください。

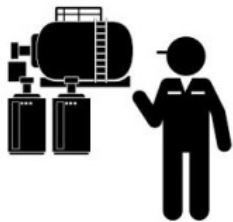
4. 受験申請書の受付期間

6月11日（水）～26日（木）【土・日を除く】

※お問い合わせは、

上記各団体または九州安全衛生技術センター

（☎ 0942－43－3381）をお願いします。



◆ 平成26年度調理師試験・

製菓衛生師試験を実施します

平成26年度調理師試験・製菓衛生師試験を次の通り実施します。

《平成26年度調理師試験》

試 験 日	7月25日（金）
会 場	南九州大学都城キャンパス（都城市立野町 3764－1）
願書受付期間	5月26日（月）～6月6日（金）
配 布 場 所	都城保健所（都城市上川東 3－14－3）

《平成26年度製菓衛生師試験》

試 験 日	7月25日（金）
会 場	宮崎県総合保健センター（宮崎市霧島 1－1－2）
願書受付期間	5月26日（月）～6月6日（金）
配 布 場 所	都城保健所（都城市上川東 3－14－3）

※お問い合わせは、都城保健所（☎23－4504）をお願いします。



◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日 ～ 金曜日 ・ 相談時間：午前 9 時 ～ 午後 5 時

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工 賃
婦人服のまとめ	三股町、都城市内一部地域	1 工程 1 0 0 円～ （糸切り 1 5 円～ ボタン付け 7 円～） 県婦人既製洋服製造業 最低工賃かそれ以上
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5 円～
縫製後の糸切り、まとめ作業 （ループ、まつり縫い、ボタン付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～（県婦人既製洋服製造業最低賃金に準じる）
部品組み立て、部品外観 （傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着
学生服まとめ（まつり縫い、スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	30 円～150 円/着

5 月 1 日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）
（☎／FAX・25－0300）をお願いします。

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

◆ 町営住宅入居者を募集します

町営住宅の一部に空き室がありますので、募集を行います。

申込方法、申込基準や選考方法などについては、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

1 申し込み資格

①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。

※原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。

- ・ 1956(昭和31)年4月1日以前に生まれた人
- ・ 生活保護受給の人
- ・ 身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人

※単身者は、中原（1DK）、塚原（2K）、今市、勝岡、蓼池第3、天神原団地のみの申し込みになります。

③市町村税など、全ての税について滞納がないこと。

④公営住宅入居資格収入基準（月額）15万8千円以下であること。

※入居者により収入基準（月額）21万4千円以下（裁量世帯）に該当する場合があります。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

2 申込書類の配布・受け付け

	申込書類の配付	申し込み受け付け
期 間	5月15日(木) ～6月6日(金) (土・日曜日を除く)	6月2日(月)～6日(金)
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）	

※申込書に添付する書類が多数あります。

3 抽選会（申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます）

日 時・・・6月20日(金) 午後1時30分～

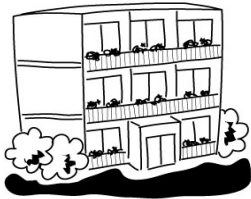
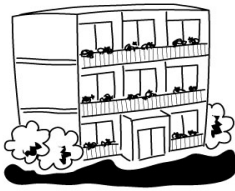
場 所・・・町役場4階 第1会議室（エレベーターをご利用ください）

4 対象住宅（抽選） 別表の通り（次頁）

※家賃は申込者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線242・243）をお願いします。



◎対象住宅（抽選）一覧表

団地名	構 造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家 賃（円）	備 考
稗田 （ひえだ）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	1階 16号	昭和 51	3K 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・K	1万2,600 ～ 1万8,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
			1階 50号	昭和 52	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万4,200 ～ 2万1,200	
唐橋 （とのはし）	鉄筋コンクリート造 3階建て	2戸	2階 9号	昭和 53	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万4,300 ～ 2万1,300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			1階 14号				
唐橋第2 （とのはし だいに）	鉄筋コンクリート造 4階建て	1戸	3階 22号	昭和 59	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万6,400 ～ 2万4,500	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
中原 （なかはら）	鉄筋コンクリート造 3階建て	3戸	1階B-35号	平成 17	2DK 和室 6畳 洋室 6畳 ・DK	2万1,000 ～ 3万1,200	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり ※3LDKは、4人以上の世帯のみ申し込むことができます。
			2階C-68号	平成 18	1DK 和室 6畳 ・DK	1万5,900 ～ 2万3,700	
	鉄筋コンクリート造 2階建て		2階D-91号	平成 20	3LDK 和室 4.5畳 洋室 5畳 洋室 6畳 ・LDK	2万6,800 ～ 3万9,900	
南原 （みなみばる）	鉄筋コンクリート造 3階建て	1戸	3階 23号	昭和 57	3LDK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・LDK	1万6,400 ～ 2万4,500	・勝岡小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし

団地名	構 造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家 賃（円）	備 考
塚原 (つかばる)	鉄筋コンクリート造 3階建て	4戸	1階 A-2号	平成 23	2K 和室 6畳 洋室 約6畳 ・K	1万5,900 ～ 2万3,700	・エレベーターあり ・三股小校区 ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
			1階 A-3号				
			1階 A-4号				
			2階 A-19号				
山王原 (さんのうばる)	鉄筋コンクリート造 3階建て	3戸	1階 2号	昭和 54	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・DK	1万4,400 ～ 2万1,400	・三股小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			3階 13号				
			2階 38号	昭和 55	3LDK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・LDK	1万6,100 ～ 2万4,000	
今市 (いまいち)	簡易耐火 平屋（長屋）	1戸	1階 20号	昭和 49	3K 洋室 4.5畳 和室 6畳×2 K	6,900 ～1万300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・シャワーなし
勝岡 (かつおか)	簡易耐火 平屋（長屋）	2戸	1階 14号	昭和 42	2DK 和室 4.5畳 和室 6畳 ・DK	3,300 ～4,900	・勝岡小校区 ・トイレ（くみ取り）
			1階 20号		3K 洋室 3畳 和室 4.5畳 ・6畳 K		
蓼池第3 (たでいけ だいさん)	簡易耐火 平屋（長屋）	1戸	1階 8号	昭和 42	2K 和室 4.5畳 ・6畳 K	3,100 ～4,600	・勝岡小校区 ・トイレ（くみ取り）
天神原 (てんじん ばる)	簡易耐火 平屋（長屋）	1戸	1階 3号	昭和 43	2DK 和室 4.5畳 和室 6畳 ・DK	3,600 ～ 5,300	・梶山小校区 ・トイレ（水洗） ・農業集落排水使用 料あり
長田 (ながた)	簡易耐火 平屋（長屋）	1戸	10号	昭和 61	3DK 和室 6畳×3 ・DK	1万2,000 ～ 1万7,800	・長田小校区 ・トイレ（簡易水洗）

※裁量世帯の家賃については、別家賃となります。

◆「みまたモノづくりフェア2014」参加者のための 民泊受け入れ家庭を募集します

九州各地からさまざまな工芸品を集めた展示販売会「みまたモノづくりフェア2014～つくりびとのカタチ～」を、ことしも6月13日（金）～15日（日）の3日間、町武道体育館で行います。

そこで、遠方から出店する工芸家の宿泊先として、受け入れることが可能なご家庭を募集します。

○募集要件

- ・町内在住の人。
- ・工芸家との交流に興味のある人。
- ・工芸家を家族のように迎えていただける人。
- ・6月12日（木）、13日（金）、14日（土）、15日（日）の4泊、もしくはいずれかの日で宿泊受け入れが可能なご家庭。

○受入要件

- ・受け入れの料金設定については、受け入れる各家庭で決めることができます。
- ・素泊まりからの受け入れが可能です。
- ・食事付き、トイレ・シャワー付きなど、追加設定を受け入れる各家庭で決めることができます。
- ・女性限定、人数制限など受け入れ条件を付けることができます。

○募集期間

- ・5月30日（金）午後5時まで

◎詳しくは、お問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、
みまたモノづくりフェア実行委員会事務局（産業振興課 商工観光係内）
（☎52-1111・内線354・355）にお願いします。



② 催し



◆ 第83回みまたん駅前よかもん市（朝市）を開催します

期 日	5月25日（日）【毎月第4日曜日開催】
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

町内農家が無農薬で栽培する新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、農産加工品、工芸品、また大人気の猪汁（しじる）や焼きそばなど、朝市でしか買えない商品が格安にて販売されます。

家族全員で楽しめるイベントです。毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか。

皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

● お楽しみ抽選会は午前10時ごろより開催します

～お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。そこで、抽選券をもらうことができます。
抽選券はお1人様1枚までです。

● 商品券がもらえるポイントカードを発行します

～お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券1枚で1ポイントもらえます。
20ポイント貯めると500円分の商品券と交換します。

☆シイタケ販売、ハンドマッサージのお店が仲間入りしました。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

■主 催／みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや
（☎52-3131）にお願いします。



◆ 5月23～25日は、みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」
— まちなかで、ドラマ（演劇）に、出会える町 —

5月23日（金）～25日（日）は、まちなかの特設5劇場で、気軽に
ドラマ（＝演劇）を楽しむことができる、とおき週末です。
どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、お気軽にお楽しみくだ
さい。

①ヨムドラ！＝「読む、ドラマ」／
みまた町民×新鋭演出家＋九州屈指の劇団によるリーディング（朗読劇）公演
5月24日（土）午後0時30分～・25日（日）午前9時30分～（プログラム参照）

②カクドラ！＝「書く、ドラマ」／
体験型講座「90分でせりふ書いてみる？」
5月23日（金）午後7時30分～ 三股町立文化会館



③ミルドラ！＝「観る、ドラマ」／
北九州の演劇ユニット 有門正太郎プレゼンツが「とんちんかんちん」を上演
5月24日（土）午後7時30分～・25日（日）午後4時～ 三股町立文化会館

■スペシャル企画もご用意します。
①まちCafe＝自由にくつろげる、みんなの広場／
緑の木陰で、軽い飲食や気楽な読書も楽しめます。（運営＝えきにぎ）
5月24日（土）・25日（日）開設 町体育館東側

②クロス・トーク！＝集う人々が語ります／
九州各地で活動する演劇人たちが、いまを、これからを、九州を、語ります
5月25日（日）ミルドラ！終演後 三股町立文化会館

③まちドラ！×MJ＝北九州と熊本が5分でつながる？夢の超特急でお芝居のハシゴ／
MJ（都城市総合文化ホール）でも熊本の劇団の演劇作品が上演されます
5月24日（土）午後7時～・25日（日）午後1時～ MJ（都城市総合文化ホール）

■料 金（詳細はWEBサイトにてご確認ください）
□セット・チケット／まちドラ！セット＝3,000円（限定販売）ほか
※ご予約は「電話」「三股町立文化会館WEBサイト」（三股町立文化会館で検索）
※電話予約＝三股町立文化会館：☎51-3462（午前9時～午後5時・月曜休館）
WEB予約＝<http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/>
※全席自由 ※上演日指定 ※前売完売の場合「当日券」は販売しないことがあります

■『まちドラ！』プログラム
◎5月23日（金）午後7時30分～
カクドラ！（90分の体験型戯曲講座）三股町立文化会館

	ヨムドラ！ えき劇場	ヨムドラ！ よつかど劇場	ヨムドラ！ みちばた劇場	Cafeドラ！ まちCafe劇場	ミルドラ！ 文化会館
12:00					
13:00	12:30-13:00 『案内人のカルテ』 演劇ユニット箱庭				
14:00		13:30-14:00 『シルバー クレイドル』 町民チームB			
15:00			14:30-15:00 『劇的タイム』 万能グローブ ガラバゴスダイナモス	15:00-16:00 —まちCafeタイム— 『銀河伝説』 ザ・わざおきーず	
16:00	16:00-16:30 『まある』 町民チームA				
17:00		17:00-17:30 『めい（迷）』 劇団水中花			
18:00			18:00-18:30 『日々跨ぐ彩り』 町民チームC		
19:00					
20:00					19:30- 『とんちんかんちん』 有門正太郎プレゼンツ

	ヨムドラ！ えき劇場	ヨムドラ！ よつかど劇場	ヨムドラ！ みちばた劇場	Cafeドラ！ まちCafe劇場	ミルドラ！ 文化会館
9:00					
10:00			9:30-10:00 『日々跨ぐ彩り』 町民チームC		
11:00		10:30-11:00 『めい（迷）』 劇団水中花			
12:00	11:30-12:00 『まある』 町民チームA			12:00-13:00 —まちCafeタイム— 『銀河伝説』 ザ・わざおきーず	
13:00			13:00-13:30 『劇的タイム』 万能グローブ ガラバゴスダイナモス		
14:00		14:00-14:30 『シルバー クレイドル』 町民チームB			
15:00	15:00-15:30 『案内人のカルテ』 演劇ユニット箱庭				
16:00					16:00- 『とんちんかんちん』 有門正太郎プレゼンツ
17:00					
18:00					終演後- クロス・トーク！

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。

③ 講座・教室

◆「三州健康教室」を開催します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

期 日	6月20日（金）
時 間	午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室 住所：都城市花繰町3街区14
内 容	テーマ「食道と胃のお話」 講師：鹿児島大学 第一外科 大久保 啓史 医師
参 加 費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時にお申し込みください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院（☎22-0230）をお願いします。



④ お知らせ

自動車税は

6月2日（月）

が納期限です！

自動車税は、4月1日現在で宮崎運輸支局に登録されている自動車の所有者または使用者に課税されます。

金融機関または県税・総務事務所のほか、各コンビニエンスストア、インターネット利用によるクレジットカードでも自動車税を納めることができます。詳しくは納税通知書をご覧ください。

自動車を持っている人は6月2日（月）までに、自動車税を納めてください。

もし、5月中旬までに納税通知書が届かないときは、お近くの県税・総務事務所までご連絡ください。

なお障害者のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、納期限までに申請すれば、自動車税の一定額が減免されます。

※お問い合わせ、都城県税・総務事務所（☎23-4516）

をお願いします。

- ・受付時間：午前9時～午後5時
- ・土日、祝日は受け付けていません。



◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人へ

「奨励金」を交付しています



町内において、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域（長田・梶山・宮村の各小学校区）」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金」（２種類）を交付しています。
移住予定のある人やそのご家族など、お気軽にご相談ください。

●新築・購入奨励金

■対象＝①～③を全て満たす人

- ① 過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ② 夫婦の満年齢合計が１００歳以下の人
- ③ 引越してから１年以内に７０平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付額＝

小学生以下を扶養・・・・・・・・・・８０万円
上記以外・・・・・・・・・・４０万円

●転入・転居奨励金

■対象＝①、②を全て満たす人

- ① 過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ② 小学生を扶養している人

■交付額＝扶養している小学生が、

１人の場合・・・・・・・・・・１０万円
２人の場合・・・・・・・・・・１５万円
３人の場合・・・・・・・・・・２０万円



◆注意事項＝

- ・交付を受けるには申請が必要です。
- ・申請は引っ越してから６カ月を経過しなければできません。
- ・申請できるようになって（＝基準日）から、６カ月以内に申請を終えることが必要です。
- ・２種類の奨励金を重複して交付を受けることはできません。
- ・上記以外にもさまざまな条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（２階 ⑦番窓口）

（☎５２－１１１１・内線２２３）をお願いします。

◆ 新規ＥＴＣ車載器設置費用の一部を助成します

ＥＴＣ車載器を新たに購入設置してＥＴＣを利用する人・事業所に対して、町は経費の一部を助成します。

対 象	※次の①～③を全て満たす人・法人が対象です。 ① 平成２６年６月１日（日）以降に、三股町・都城市の設置取扱店で、新品のＥＴＣ車載器を購入し、設置までする人・法人。 ② 町内に住所を有し、かつ町税などを滞納していない人・法人。 ③ ＥＴＣ車載器を設置する車両の自動車検査証または軽自動車届出済証において、使用者名が交付申請者と同一である人・法人。
対 象 台 数	１人当たり１台。１法人当たり３台まで。
助 成 金 額	１台当たり５千円（対象経費が５千円に満たない場合は、実費額を上限とします）。
申 し 込 み	申請書（町役場にあります）などに必要事項を記入の上、設置後１カ月以内、または平成２７年２月２７日（金）までのいずれか早い期日に、担当窓口（町役場２階⑦番）までご提出ください（郵送不可）。なお申請書類は、町公式サイトからも ５月２６日（月）以降 にダウンロードできます。
注 意 事 項	・予算額５０万円に到達次第、事業は終了します。 ・平成２６年６月１日以前に取り付けたもの、中古品などは対象外です。詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（２階 ⑦番窓口）
（☎５２－１１１１・内線２１２・２２２・２２３）をお願いします。

☆町公式サイト <http://www.town.mimata.miyazaki.jp/>



◆ 平成26年度「危険物安全週間」が始まります



消防庁では、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、6月8日（日）～14日（土）を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を全国的に推進しています。

事業所においては、自主保安体制を確立していただき、町民の皆さんにおいても、セルフ給油所などで給油の際は注意事項を守り、事故防止に努めていただきますようお願いいたします。

●平成26年度推進標語 『危険物 読みはまっすぐ ゼロ災害』

※お問い合わせは、都城市消防局 予防課

（☎22-8884）にお願いします

◆ 空き地などの雑草類処理についてお知らせします

町では生活環境の保全・環境美化・衛生害虫の発生抑制・交通事故防止のために、空き地（農地を含む）などの雑草類の処理をお願いしています。

夏場になると害虫などによる問題が多発するため、土地の所有者または管理者は雑草を刈ったり、害虫が来ないように防虫剤をまくなどして、ほかの人に迷惑が掛からないよう、適正な処理をお願いします。

刈った後の草・落ち葉・枝木などは町指定のごみ袋に入れて、可燃ごみの日に出すか、直接クリーンヒル三股に搬入してください。

なお三股町では、刈り草やせん定くずをEM活性化液を利用して堆肥化し、肥料として還元する循環型社会形成モデル事業をクリーンヒルみまたで行っています。また雑草類の処理については有料で依頼できます。



《有料の依頼先 ～2カ所》

◎三股町シルバー人材センター（☎52-7150）

◎都城森林組合（☎23-8787）

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）にお願いします。

◆ 「ごみ出しの四つの基本」を守りましょう

①決められた場所に出す

②決められた曜日と時間を守る

③決められた分別方法を守る

④町の指定ごみ袋に入れて出す

《ごみステーションに出す時の注意》

ごみステーションで回収する品目と回収日は次の通りです。

ごみカレンダーで確認して品目ごとに分別し、町の指定ごみ袋に入れて出してください。本年度から祝日も収集するようになりました。ご注意ください。

◎燃やせるごみ

火曜日・金曜日 午前8時まで

◎燃やせないごみ

月曜日 午前8時まで

◎缶・瓶

第1・第3木曜日 午前8時まで

◎ペットボトル・白色トレイ

第2・第4木曜日 午前8時まで

きちんと分別



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

（☎52-1111・内線264・265）にお願いします。

燃やせるごみ

○生ごみ類 (食べ残しや貝殻・骨・野菜くずなど)

- ・水分をきちんと切ってから出してください。
(処理費用が持ち込んだ廃棄物の重さで決まります)。

○せん定くず類 (切った枝、竹、落ち葉、草花など)

- ・ごみ袋に入る大きさにまとめてください。なお土、泥は除いてください。
- ・運搬が可能であれば、クリーンヒルみまたへ直接持ち込んでください。せん定枝の堆肥化を行っています。

○衣類 (シーツ・タオル・下着・紙おむつなど)

- ・汚物などは取り除いてください



○陶器類 (茶わんや皿・花瓶・植木鉢など)



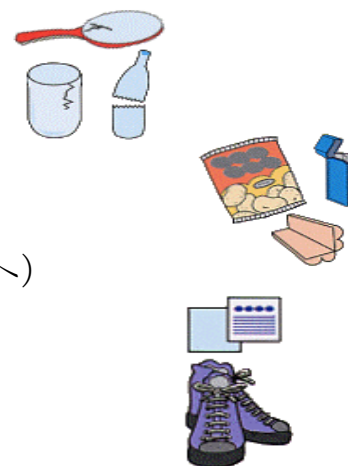
○ガラス類 (鏡・割れた瓶・コップ・電球・割れた蛍光灯など)。

- ・危険物と明記して出してください。
作業員がけがをする恐れがあります。

○プラスチック・ビニール類

- (お菓子袋、ラップ、卵のパックなど。
ペットボトル、白トレイはリサイクルへ)

○その他 (乾燥剤・靴・時計など)



燃やせないごみ

電化製品

- ・テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンは「家電リサイクル法」による処理専門の回収業者に依頼してください。パソコンも同様です。

有害ごみ (危険ごみ)

○使い終わった乾電池

- ・町役場や各地区の資源ごみ置き場などに置いてある乾電池回収容器に入れてください。
- ・充電式電池・ボタン電池は販売店などの回収ボックスに入れてください。

○水銀入り体温計、水銀灯。詳しくは販売店にお問い合わせください。

○農薬・毒物または農薬・毒物が入っていた入れ物。詳しくは販売店にお問い合わせください。

○カセットガスの空き缶は使い切った後、穴を開けて、資源ごみ置き場の回収ボックスに入れてください。

各自治公民館で資源ごみの回収を行っていますが、資源回収場に資源以外のごみが出されたり、分別がされていなかったりして役員や指導員が大変苦労しています。ごみを出すときには分別し、決められたルールを守りましょう。

○紙類

- ・新聞、チラシ : 販売店の袋に入れるか、ひもで十字に縛ってください。
- ・雑誌、本類 : ひもで十字に縛ってください。
- ・ダンボール : ひもで十字に縛ってください。
- ・雑紙 (厚紙など) : ひもで縛るか、紙袋に入れてください。
- ・飼料袋 (ビニールの入っている物は除きます) : ひもで十字に縛ってください。
- ・紙パック (アルミ箔の貼ってある物を除きます) : 中を洗淨後開いて乾燥させてから出してください。

○缶類 : 中をすすぎ異物を入れないでください。

○瓶類

- ・生き瓶 : ふたを取り、中をすすぎます。異物を入れないでください。なお品目別に分けてください。
- ・駄瓶 : ふたを取り、中をすすぎます。異物を入れないでください。なお色別に分けてください。

* 資源回収所に、資源を出す時には指導推進員の指示に従ってください。資源以外のごみは出さないでください。また自転車などの粗大ごみは、直接クリーンヒル三股、または都城市リサイクルプラザに搬入してください。

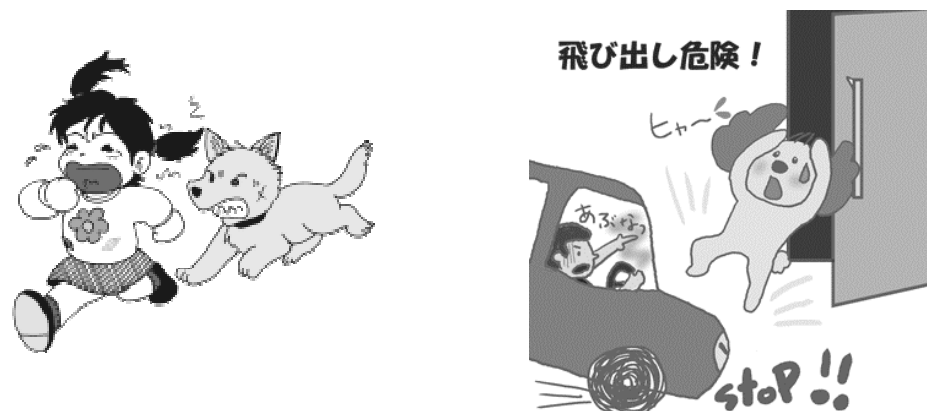
資源ごみ

◆ イヌの放し飼いは絶対にしないでください！

散歩中にリード（引きひも）から手を放さないでください。

「うちのイヌはおとなしいから…」と手から放すと、じゃれて人に飛びついたり、かみついたりしてけがをさせたり、あるいは物を壊したりする危険があります。そのほか、交通事故の危険性もあります。

飼い主は絶対に放し飼いをしないでください。



「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」では、飼育する施設は動物が逃げることができない構造とし、施設の点検などの管理を行うこととされています。

動物を飼育している家庭では十分に注意しましょう。



※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。

◆ ネコの飼育マナーを守りましょう！

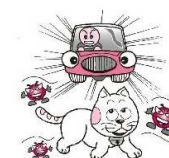
①ネコは**室内**で飼うように努めましょう！



②飼いネコには**首輪・名札**を付けましょう！



屋外は、**病気の感染や交通事故**などの危険がいっぱいです！



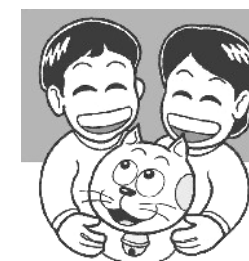
よその家の庭でふん尿をしたり、花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたり・・・
近所迷惑になりかねません！



また野良猫に餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に数をどんどん増やすことになります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故や病気、虐待**などで死亡する**不幸なネコ**を増やしてしまうことにもなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎52-1111・内線264・265）をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 7歳6か月未満の子どもの定期予防接種を 期限内に済ませましょう

7歳6か月未満の子ども（誕生日が平成18年12月以降）がいる保護者の皆さん、定期予防接種は終わっていますか。3種混合ワクチン、不活化ポリオワクチン、日本脳炎の無料接種期間が7歳6か月の前日で終わります。

母子健康手帳を、今一度ご確認ください。

★定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

定期の予防接種	無料接種期限 (接種費用を町が負担し、 無料で受けられる期限)	無料接種期限後の自己負担額
① 3種混合 (ジフテリア、百日 せき、破傷風) ② 不活化ポリオ ③ 日本脳炎	生後90か月未満 (7歳6か月未満)	① 3種混合： 約7千円 ② 不活化ポリオ： 約1万円 ③ 日本脳炎： 約7千円

☆ 生ポリオワクチン1回済みの子どもの不活化ポリオワクチンを接種する必要があります。

☆ 日本脳炎は、特例措置で「平成7年4月2日～平成19年4月1日」生まれの人は、90か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。

◎指定医療機関は次をご覧ください。



<指定医療機関【三股町内】>

医療機関名	電話	日本脳炎	3種混合	ポリオ
たけしたこども医院	51-0005	○	○	○
田中隆内科	52-0301	○		
とまり内科外科 胃腸科医院	52-1135	○	○	
長倉医院	52-2109	○	○	
畠中小児科医院	52-6000	○	○	○

☆指定医療機関（町内・都城市内）の一覧表（三股町予防接種カレンダー
H25.4）は町役場案内または町健康管理センターに置いてあります
ので、ご覧ください。

◎受けるときは、母子健康手帳を持って行きましょう

◎母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう

◎期限を過ぎると、任意接種となり、全額自己負担になります

※お問い合わせは、健康管理センター

（☎52-8481）にお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 人間ドックに係る費用の一部を助成します

30歳～70歳までの5歳ごとの節目の人を対象に、費用の一部を助成する人間ドックを実施します。受診希望者は、受診券の交付をしますので、健康管理センターまでお越しください。

- 1、対象者・・・本年度、特定健診(集団・個別健診)を受診しない人。
定員100人(定員になり次第、締め切ります)。

年 齢	生 年 月 日
30歳	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
35歳	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
40歳	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
70歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日

- 2、受診券（助成券）交付日時・・・☆電話での受け付けはできません。

6月2日（月）～ 30日（月）

午後1時30分～4時（土・日・祝祭日を除く）

※交付時には、印かん、身分を証明できるものが必要です(保険証、免許証など)

※次の日程は、都合により受診券の交付ができません。ご注意ください。

6月	5日（木）、26日（木）
----	--------------

- 3、費 用・・・人間ドック費用 3万7,800（円）
町の助成額 3万 （円）
個人負担額 7,800（円）

※人間ドック検査項目以外の検査、精密検査、オプション(追加)検査などの費用は個人負担となります。

- 4、人間ドック実施期間・・・6月～平成27年3月末まで

健康管理センターで受診券をもらってから、各個人で医療機関に受診日の予約をしてください。

5、検査項目

- ①診察、②身体計測（身長・体重・標準体重・肥満度・BMI・腹囲）、
③CT検査（胸部）、④超音波検査（腹部）、
⑤循環器検査（心電図・血圧測定）、
⑥消化器検査（胃カメラ・便潜血検査2日法）、
⑦血液検査（貧血、脂質検査、肝機能検査、すい臓機能検査、腎機能検査、
糖尿病検査、血液型検査、電解質検査）、
⑧尿検査、
⑨オプション(追加)検査（検査費用は自己負担となります）
ピロリ菌検査（血液検査または呼気検査）

6、人間ドックが受診できる医療機関

	医療機関名	電話番号
都 城 市	共立医院	22-0213
	黒松病院	38-1120
	坂元医院	22-0360
	三州病院	22-0230
	城南病院	23-2844
	マドコロ外科医院	22-0138
	宮永病院	22-2015
	メディカルシティ東部病院	22-2240
	吉松病院	25-1500
	隅病院	62-1100
	海老原内科	64-1211
	都城健康サービスセンター	39-2600

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。



◆ 国保・後期高齢者医療加入者の皆さんへ 健診を実施します

平成26年度の健診(国民健康保険特定健康診査・後期高齢者医療健康診査)の概略について次の通りお知らせします。詳細については6月1日付発行の回覧・広報をご確認ください。

生活習慣病の予防・重症化を防ぐために進んで健診を受けましょう。

【健診を受診できる人】

○三股町国民健康保険の被保険者で40歳から74歳の人。

○後期高齢者医療制度の被保険者。

※社会保険などに加入している人は受診できません。

健診の実施については勤務先にお問い合わせください。

【健診の主な実施内容】

- ① 事前に記入した健康診査受診票の確認
- ② 身長、体重、腹囲の測定
- ③ 血圧の測定
- ④ 検査項目（採血、検尿）の実施
- ⑤ 医師による診察



※健診を受ける方式は「集団健診」と「個別健診」の2通りありますので、どちらかを選んで受診してください。

方 式	集団健診	個別健診
	あらかじめ決められた日程で各地区分館の健診会場にて、健診を受ける方式	町が指定する医療機関で健診を受ける方式
実施期間	6月23日（月）～ 9月29日（月）	6月2日（月）～ 10月31日（金）
	健診の日時や場所については、広報みまた6月号でお知らせします。	指定医療機関は次ページの＜個別健診指定医療機関＞をご覧ください。

方 式	集団健診	個別健診
受 診 に 係 る 費 用	無 料	○ 三股町国民健康保険の被保険者は 500円 ○ 後期高齢者医療制度の被保険者は 無料
申し込み 方 法	事前の 申し込みは必要 ありません。 直接会場に お越しください。	医療機関の都合で実施できる期間 などが異なる場合がありますので、 受 診先の医療機関に確認してから受診 してください。 受診券は全ての対象者に送付しま すが、集団健診の日程に合わせて5月 末日から順次郵送しますので、居住の 地域によって届く日が異なります。 受診券が届く前に個別健診を受診 したい人は、町までお電話ください。 受付時間（土・日・祝日除く） ・ 午前8時30分～正午 ・ 午後1時～5時
健 診 時 に 持 っ て い く も の	健診を受けるときは、 保険証と郵送された封筒 に入っているものを全部を 必ずご持参ください。 ※受診券は6月に郵送 予定です。	健診を受けるときは、受診券と保険 証を受診先の医療機関へ必ずご持参 ください。

※ お問い合わせは、町民保健課（1階 ③番窓口）
（☎52-1111・内線112、113）にお願いします。

<個別健診指定医療機関>

※受診するときは、必ず医療機関に確認してから受診しましょう。

医 院 名	電 話 番 号
あきと内科胃腸科	46-5500
有川医院	24-6677
有馬医院	23-2610
安藤胃腸科外科医院	39-2226
池之上整形外科	23-2311
いづみ内科医院	22-7111
宇宿医院	25-9031
鶴木循環器科内科医院	26-0008
おおくぼクリニック	26-1500
大橋クリニック	37-0539
柏村内科	22-2616
仮屋医院	36-0521
仮屋外科胃腸科医院	25-7712
川畑医院	46-3225
北原医院	22-4133
共立医院	22-0213
久保原田中医院	22-7700
黒松病院	38-1120
ケイオークリニック	46-4500
坂元医院	22-0360
三州病院	22-0230
しげひらクリニック	27-5555
庄内医院	37-0522
城南病院	23-2844
すみ産婦人科医院	23-1152
瀬ノ口医院	25-5155
瀬ノ口内科放射線科医院	25-7780
園田光正内科医院	38-5115
たかお浜田医院	22-8818
田口循環器科内科クリニック	24-0600
武田産婦人科医院	22-0336
どいクリニック	22-1825
とくとめクリニック	26-1820
戸嶋病院	22-1437
都北鮫島クリニック	38-6060
富田医院	23-4586
ながはま整形外科 ※かかりつけのみ	46-7188
西浦病院	25-1119
西岳診療所	33-1510

医 院 名	電 話 番 号
野口脳神経外科	47-1800
野辺医院	22-0153
浜田医院	22-1151
はまだクリニック	45-2266
早水公園クリニック	36-6117
速見泌尿器科医院	24-8344
原田医院	26-3330
福島外科胃腸科医院	38-1633
ふくしまクリニック	46-5001
藤元上町病院	23-4000
ベテスダクリニック	22-1700
豊栄クリニック	39-2525
松山医院	24-1046
マドコロ外科医院	22-0138
丸田病院	23-7060
三嶋内科	24-7171
都城フォレスト・ クリニック脳神経外科	80-4313
宮永病院	22-2015
宗正病院	22-4380
村上循環器内科クリニック	25-2700
メディカルシティ東部病院	22-2240
柳田クリニック	22-4862
よしかわクリニック	23-9384
吉松病院	25-1500
大岐医院	57-2025
志々目医院	57-2004
政所医院	58-2171
吉見クリニック	58-5633
教山内科医院	62-1205
佐々木医院	62-1103
隅病院	62-1100
海老原内科	64-1211
山路医院	64-3133
一心外科医院	52-7788
坂田医院	51-2003
田中隆内科	52-0301
とまり内科外科胃腸科医院	52-1135
長倉医院	52-2109
みしま内科クリニック	51-8100
山下医院	52-1348

* 赤は三股町内の病院



◆ 女性専門相談「スマイル」・

不妊専門相談「ウイング」をご活用ください

都城保健所では、女性の健康を支援するために相談の場を設けています。悩みを誰に相談したらいいのかわからない、そんなときは一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

	女性専門相談「スマイル」	不妊専門相談「ウイング」
内 容	思春期から中高年期に至るまで、または妊娠・出産、育児などの女性のさまざまな健康問題についての相談に応じます。	不妊に関する身体、心の悩みや不妊治療についての情報提供、相談に応じます。
相談場所	都城保健所（都城市上川東3-14-3） ※相談は個室で行います。	
相談日時	毎週木曜日（祝日は休み） 午前9時30分～ 午後3時30分	毎月第2・第4金曜日（祝日は休み） 午前9時30分～ 午後3時30分
対 応 者	助産師・心理相談員 （全て女性です）	不妊カウンセラー・不妊専門相談員 （全て女性です）
費 用	無 料	
利用方法	・ 電話相談：相談日時に直接、専用電話番号へお電話ください。 ・ 面接相談：相談日に下記の専用電話番号に電話するか、 相談日以外は、都城保健所 健康づくり課 （☎23-4504）で予約を受け付けます。	
電話番号	専用電話番号：090-8912-5331	

※ お問い合わせは、都城保健所 健康づくり課
（☎23-4504）までお願いします。

◆ 不妊に悩む夫婦へ 特定不妊治療費の一部助成を実施します

＜宮崎県特定不妊治療費助成＞

宮崎県では、体外受精または顕微授精を受けた夫婦に対して、治療費の助成を行います。**※平成28年度以降は43歳以上の人は助成対象外となる見込みです。**

対象者	①夫婦のいずれかまたは両方が 県内在住 で、 指定医療機関 において医療保険が適用されない体外受精または顕微授精（特定不妊治療）以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦。 ②夫婦の前年（1月～5月までの申請は前々年）の所得の合計額が 730万円未満 であること。 ③夫婦のいずれかが特定不妊治療費に係る費用について他の地方公共団体から助成を受けていないこと。
助成内容	【助成金額】 夫婦1組に対して、不妊治療に係る自己負担分を助成します。ただし、 治療1回につき下記のA、B、D、Eに該当する場合は15万円を、C、Fに該当する場合は7万5千円を限度とします。 【助成回数】（平成26年度から制度が一部変わりました） ① 新規に助成を申請する人で39歳以下の人（年齢は初回の助成申請に係る治療を受けた女性の年齢） 通算6回までとします。（年間制限はありません） ② 新規に助成を申請する人で40歳以上の人（年齢は初回の助成申請に係る治療を受けた女性の年齢） 1年度目は年3回まで、2年度目は年2回までとします。 平成28年度以降は、平成27年度までに受けた助成回数を通算して通算3回までとなります。 ③ 平成25年度以前に助成を申請した人 1年度につき年2回まで、助成期間は通算して5年度までとします。ただし、通算10回を超えないものとします。 平成28年度以降は平成27年度までに受けた助成回数を通算して通算6回（または通算3回）までとなります。

＜助成対象となる治療＞

- A：新鮮胚移植を実施
B：採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施
C：以前に凍結した胚による胚移植を実施
D：体調不良などにより移植のめどが立たず治療終了
E：受精できず、または胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精などによる中止
F：採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

※申請・お問い合わせは、都城保健所（☎23-4504）をお願いします。



＜三股町特定不妊治療費助成＞

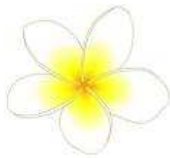
町では、宮崎県特定不妊治療費助成金給付を受けることが決定した人を対象に特定不妊治療費の助成を行います。

～平成26年度より助成内容が一部変更になりました～

対象者	①夫婦のいずれかまたは両方が1年以上前から引き続き三股町在住で、指定医療機関において医療保険が適用されない体外受精または顕微授精による特定不妊治療を受けた夫婦。 ②宮崎県特定不妊治療費助成金給付を受けることが決定した人。 ③町税などを完納している人。
助成内容	①夫婦1組に対し宮崎県特定不妊治療費助成金額の2分の1以内を助成します。ただし、 1回の治療につき7万5千円を上限とし、申請回数は1年度につき2回まで とします。 ②1組の夫婦に対する助成期間は 通算して5年度まで とします。 ※過去に三股町の助成を受けたことがある夫婦が申請した場合について （例）過去に1回助成を受けた場合 ⇒ 2年度目の申請と見なします 過去に2回助成を受けた場合 ⇒ 3年度目の申請と見なします
申請に必要な書類	①三股町特定不妊治療費助成金給付申請書 健康管理センターにあります。また町公式サイトからダウンロードできます。 ②宮崎県特定不妊治療費助成金給付決定書の写し ③滞納のない証明書（夫婦2人分） ④印鑑（認め印可） ⑤通帳など振り込み口座が分かるもの
申請方法	宮崎県特定不妊治療費助成金給付決定書が届いたら、必要な書類をそろえ、お早めに健康管理センターへ申請してください。

※お問い合わせは、健康管理センター（☎52-8481）をお願いします。

☆町公式サイトアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>



⑧ 農林畜産業関連

◆ 病虫害防除には「農林水産省登録の農薬」を 正しく使用しましょう

登録農薬には登録番号が必ず記載されています。

登録番号のないものは「無登録農薬」に当たり、農地、街路樹や公園などに使用することができません。

「無登録農薬」を使用すると、罰則（3年以下の懲役、もしくは100万円以下の罰金）が科せられることがあります。

		農林水産省登録 第〇〇〇〇〇号
殺 虫 剤		
商品名	〇〇〇水和剤	
種類名	〇〇〇水和剤	
成 分	〇〇〇・・・・・・・・・・20%	
	有機溶媒、乳化剤等・・80%	

農薬ラベルの例

次のような資材（農薬登録がないのに、ラベルに次のような文言が書いてあるもの）は、絶対に使わないでください。

- ・「害虫や病気によく効きます」
- ・「虫が寄り付かない」
- ・「病虫害に効く〇〇〇を原料としています」



もしそのような無登録農薬を見つけた場合には、北諸県普及センター、または町産業振興課 農業振興係までご連絡ください。

※お問い合わせは、

- ・北諸県普及センター（☎38-1554）
- ・町産業振興課 農業振興係（☎52-1111・内線351）
にお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

平成25年12月に沖縄県で初発した豚流行性下痢（PED）は、鹿児島県、宮崎県に感染を広げ、4月15日現在、全国13県に拡大しています。

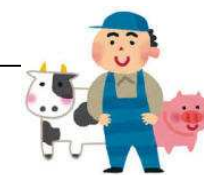
都城・北諸県管内での発生頻度は減少していますが県内の他地域での発生事例が確認されており、再発、感染拡大に対する注意が必要です。

また先月初旬には熊本県で高病原性鳥インフルエンザの発生事例が確認され、宮崎県への感染が心配される状況です。

世界的にも口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの伝染病が多発しております。

畜産農家の現在の防疫体制を見直すとともに、伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」



《次のことを守りましょう》

① 長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

② 踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③ 農場訪問者の記録および立ち入り禁止

農場内への部外者立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④ 早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

町役場3階 ⑫産業振興課までお越しください。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくことを含め、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆6月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日 時	6月4日（第1水曜日）・6月18日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》
	★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^{キロ} 程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・ キログラム当たり 6円 ポリ系・・・ キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・ キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん をお持ちください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線353）をお願いします。

⑨ 相 談

◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。**国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	6月2日（月）・6月16日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎52-1111・内線234）をお願いします。

◆ 「法律相談」（無料）を実施します



社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	6月17日（火）・7月15日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申込方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密 は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、
社会福祉協議会（☎52-1246）をお願いします。